

会 議 録

会議の名称	第2回 阪南市外部評価委員会（案）
開催日時	平成29年6月16日（金） 午後6時30分～午後9時00分
開催場所	阪南市役所別館第3会議室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、奥野委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 森貞総務部長、水口事業部長、池側上下水道部長 （農林水産課）重成課長、大宅課長代理 （土木管理室）南室長 （下水道課）木元課長、川口主幹、山下総括主査 （財政課）魚見課長、岩本課長代理 （みらい戦略室）橋口室長、高倉室長代理、太田総括主事、新垣主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・安全な水辺空間の形成（602） ・下水道事業の健全経営（305） 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	全部公開
傍聴人数	0人

1. 開会 あいさつ

○委員長より

平成29年度第2回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数4名に対し4名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。

傍聴人は0名。

○事務局より

資料の確認

各委員、傍聴人に資料の不足がないことを確認。

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を5分程度で説明。事前質問票に基づき、簡略かつ適切な説明に心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は、説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は30分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方にはヒアリング終了後にご退席いただく。なお、外部評価の結果については、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「安全な水辺空間の形成」「下水道事業の健全経営」の2件。

3. 施策のヒアリング

○第6章施策 施策 2「安全な水辺空間の形成」

・農林水産課長より施策の概要説明

所管する課は、主担当課の農林水産課、関係課の土木管理室がこの施策を推進している。

施策の目指す姿としては、河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで市民が安全・安心に暮らすことを目指すもの。平成28年度の施策の取組方針としては、水辺空間を良好に整備、維持管理し、市民に安全な暮らしを提供するため、かんがい用水の確保のほか、防災上の観点から老朽化したため池の改修工事を計画的に進められるように、大阪府の地元水利組合等と協議、設計調整を行い、ため池ハザードマップ等の作成を行い、市民の安全確保に努める。また、河川・水路等の公共施設については適切な維持管理を行うとともに、用水路・排水路等のさまざまな流水路の調査を行い、現状把握、浸水区域の抽出等、流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図ることである。

成果指標としては、ため池改修地区数を挙げており、目標達成途中であるが、ため池の改修については大阪府と協力し、現在、市内の井関池の改修中である。計画どおり改修を進めることができている。

続いて、主な事業について説明する。ため池整備事業については、防災上の観点から、老朽化したため池の整備・改修を実施するために必要な負担金を支払い、大阪府と協力

しながらため池の整備・改修を進める事業である。ため池耐震診断事業については、地震による災害等の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う事業である。

続いて、河川管理事業については、市民の住環境の改善と防災上の安全を図ることを目的として市内の河川・水路などの適切な維持管理を行う事業である。

続いて、男里川水系の環境保全を学習する活動事業については、男里川水系の河川環境を守るために環境保全活動を行い、環境美化の推進を図ることを目的とし、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動などを行う事業である。

【主な質疑応答】

委員

取組方針の中で流水機能が弱い区域について、現在、鳥取中の改修工事が進行しているということであったが尾崎と自然田、鳥取中が特に流水機能が弱い地域という認識の中で、今現在、鳥取中が改修工事の進行中である。その他の2地区の現状と今後の見通しを伺いたい。

土木管理室

鳥取中地区については一部改修によって適切に維持管理を行い、一定の解消をしているところである。尾崎地区については、海側であり、宅地から農地へ上流側で開発等が進むことによって、今まで一旦流出係数というか、たまり水になっていたところが一気に流れ込んでくるところで、尾崎地区についてはかなり海に近いこともあり、なかなか抜本的な解消は難しい状況である。したがって、例えば大雨が降る前については土のう等を設置する方法でしのいでいるのが実情である。しかしながら、例えばバイパス管ということで一部管を入れることによって軽減するところについては随時検討しているところである。また、自然田地区については山手のほうになり、これも開発等が進んでおるところであるが、例えば先ほど説明したとおり土のう等でしのいでいるのが実情である。これについても同様に一部排水管を入れることによって部分的に弱いところの解消を行っているのが実情である。

委員

両地区とも土のう対応ということだが、特に自然田という地域の中で田んぼから、土からコンクリートに変わったという面積が多い中でこういうことが発生したと。何を言いたいかというと、土のう対応のような超原始的な対応でよいのかと。これだけゲリラ豪雨とか、南海トラフはちょっとこっちに置いておいて、豪雨がいつ来るか、本当に頻繁に発生している中で、発生したから土のうで行けというようなスタンスでは、今後ど

会 議 録

うなのかというところである。答えは結構なので、私が今、問うた部分に対して例えば別の見通しで今、計画中のものがあれば伺いたい。

土木管理室

今、実際にすぐ、近々に今年度工事するという箇所はない。しかしながら、弱いところについては引き続き、先ほど説明したように新しく管、それも比較的経済的な面等も考慮した上で、そういう形で敷設することによって解消される場所について検討していくところである。

委員

事前質問に対する回答で、できたことはお聞きできたが、逆に市民からは要望があるが、できなかったことで緊急性の高いものに関しては特に今、問題としては認識されていないというような理解でよいか。

農林水産課

施策の達成状況で当課からだ、要望というか、市民に安全な暮らしを提供するために今現在、井関池というため池の外周工事中である。またほかに、ため池耐震診断というのも大阪府でやっていただいております、28年度は蓮池関連の芋ヶ阪池の耐震診断を実施している。

委員

ということは、恐らく大阪府の計画に対して要望された結果としてのプランになっていると思うが、一応そのプランどおりに進んでいけば大きな問題は起こらないというふうに考えてよろしいか。

農林水産課

そうだが、ため池の改修とかに関しては要望があつてということではなく、耐震診断をもとであるとか、老朽度等、そういうものから大阪府も優先順位をつけていると思うが、市としては市内の中で耐震診断を行っているところで大阪府と調整しながら箇所を決定して実施しているところである。

委員

その関連として、ため池の耐震診断というのは大阪府の事業費ですね。改修工事は、割合はあるが国が幾らとか、何%とか。市は最終、水利組合も最終ぐらいとか。要は、その中で改修工事ということについてお伺いしたいが阪南市の水利組合は何組織あるのか。

農林水産課

33組織である。

委員

確か、阪南市のため池は35～36個であった。

農林水産課

今、こちらでお答えさせていただいた36カ所というのは水防ため池というもので、市内のため池は今56カ所である。56カ所のうちの、こちらでお答えさせていただいた36カ所というのは大阪府のため池防災・減災アクションプランの中の水防ため池として位置づけられている池ということである。

委員

水利組合も財務的に強い、豊かなところと弱いところがある。例えば8分の1も出せないとか、そういう水利組合がそういうため池を管理しているよと。水利組合の体質がそうだと。そのため池が国・府・市の危険ため池になっているよと。水利組合がお金を出せないという場合の市としての対応、改修工事等はどうされているのか。

事業部長

財力のない水利組合のため池は危険度があっても改修されないのかという話だと思うがやはり老朽化がひどいところは、市民の皆さんに対して安全確保をしないといけないところは、もちろん行政の責任において対策はちゃんと検討して進めていくようにしている。ただ、基本はそういった割合が決まっているので、それをベースにしながらやっていくということである。先ほどご説明したように、ため池はたくさんあるので、全てを修理していくのはなかなか難しい。その部分でやはり老朽化や耐震診断をして、順番を決め、財政状況に応じて順次対応していっているのが現状である。今のところご心配いただいているような、どうしてもこれが緊急で対応しないといけないところは既に対応が終わっているので、その部分をご安心いただいてもいいのかなと思っています。

委員

ということは、体力のない水利組合は今のところそういう危険なため池を管理していないという理解でよいか。

事業部長

おっしゃるとおりである。今のところはそう理解していただいて構わない。もし今後

あらわれてくるようなら、当然、市としての対応はちゃんと考えて対応していく。

委員

この施策の文言の中には、ため池のハザードマップがあるが市民の安全・安心を担保するためにどのような啓発や活動等をしているかというところがあまり見えてこない。

このヒアリングの中でどういう対応なり、啓発活動をされているのかということ、また漠と市民への安全・安心を担保するのが使命だけれども、その中でも特に危険区域の住民に対して、日々どのような対応をしているのか。「ため池が氾濫したときはこうですよ」という防災訓練までされているのか。特定の危険地域の住民を守る対策もされているのか、あわせて伺いたい。

農林水産課

資料にある蓮池地区ため池ハザードマップについて、蓮池は市内でも貯水量がかなり大きいため池であるが蓮池の上流に大池、皿池、師匠谷池、芋ヶ阪池という池が全部蓮池関連ということで、水を貯水しているため池になる。このハザードマップは27年度に作成しており、作成しているときに関係自治会や水利組合、蓮池を管理されているのは阪南市西台原土地改良区というところであるが、そちらの水利組合や一般市民に対する説明会を実施している。

啓発活動については、市のホームページによる公開とか、農林水産課とか、市内の各公民館、防災コミュニティーセンターとかにハザードマップを置いており、市民に提供している。先ほど委員のご指摘の被害想定区域の住民との防災活動というのはまだ実施に至っていない。大阪府からもハザードマップ作成のときから、水利組合や関係するところの防災訓練的なことをやっていく必要があるというお話はあったが、まだ実施には至っていない。

委員

せっかくいいものをつくっているのだから、ただ「これを置いたよ」とか「説明会をしたよ」だけでなく、それよりも市民、住民を守るということを考えると、危機管理課と連携をしてどのような活動をしている等、実際そういうところを聞きたかった。

事業部長

私は去年まで危機管理で防災マップのほうもやっていたので、このため池の部分と、実は被害想定に基づいた防災マップの周知のほうを頑張ろうと思っている。防災マップについては全戸配布をして、これに基づいて自主防災組織で頑張っていて避難訓練を行っているが、実はこのため池のハザードマップを作製したときに、5つの池が全部同時になったときの最大の普通では想定できない被害の想定をしている。

会 議 録

この自治会を含めて説明会を行なったがあまり人が集まっていたけなかつたのが事実である。会長等とお話ししたときに、実はこれを本当に全部に配布するほうがいいのかどうかという議論もあった。ただ、この想定は5つが重なったときの想定なので、配布の仕方や周知の仕方、またこれに基づいて防災訓練等というのは少し慎重にしたほうがいいのかなどというご意見も多少あったように聞いている。そういったこともあり、そこにまだ至っておらず、そういった主要施設に置かせてもらっているのが今のところの現実である。

きょうはご意見もいただいたので、せっかくだつたものを今後生かしていくように、我々もやみくもにあおるのではなく、上手にこれを使って、危機感を持っていただきながら、お住まいの方でできるような方法を検討したい。

委員

住民に不安感を強要するのではなくある程度の危機感を持ってもらって、今後そういう対策等々で啓発活動をよろしくお願ひしたい。

委員長

取組方針を見ていると、28年度、29年度とも流水網の調査をして次の活動に活かすというようなことを書いていただいているが、27年度に鳥取中の調査をしたということはわかるが、28年度はされなかつたのか。あと、例えば29年度以降に、もしされる予定があるのなら、どうお考えなのかというのを教えていただいてもよいか。

土木管理室

27年度については記載のとおり流水網調査を行って、鳥取中地区の一定の解消を行った。それ以降は別の地区でという形では今、行っていない。しかしながら、今後においても下水道事業認可エリア区域内で抜本的に一部排水管を敷設することによって何か解消できる場所については、下水道課と連携して国の交付金を活用する方法で今後も検討していきたいと考えている。

事業部長

さっきの委員の答えにもなるのだが、我々はやはりいろいろと浸水区域なんかを雨水幹線を入れながら今まで整備してきた。一定のところはある程度できているが、やはりまだ大雨が降ったら噴くところがある。そういったところを個別に対応していかないといけないというところで、先ほど言われた鳥取中なんかは流水網調査をしていた。ただ、これも経費がかかりすぎるので、順番に、こういう具合にやっていかなければならない、それが追いついていない対策をどうしているのかということで、さっきの土のうなんか、したくて土のうではないが、なかなか追いつかないところは家のほうに水があふれ

会 議 録

たものが入っていくので、やはりそういったものをやりながら、順次水路計画を立てながら、うちの財政状況に合わせてながら整備をさせていってもらっていると、こういうぐあいにご理解いただけたらありがたい。

委員長

もう一つ、施策の目指す姿のところに「河川、ため池、海岸などの水辺空間が」というふうに書いていて、ため池の話と河川の話はよくしていただいたかと思うが、海岸というのはどう考えたらよいか。

土木管理室

海岸になると大阪府港湾局の管理となっている。何かあったら府の港湾局のほうに要望していくというところである。しかし、大阪府においても清掃は大阪府のアドプト団体というのが海岸清掃を行っている。それは市のほうで連携して、協力して改修作業を行っている状況である。

委員長

現状では、海岸については大阪府港湾局とうまく連携しながら、ほぼ安全な状況は保っていると思って大丈夫か。

土木管理室

例えばそういった市民さんからの苦情・要望があったら府の港湾局と一緒に見に行ったりしている。ただ、大規模な改修とかになったら、ちょっと一定時間がかかるのかなと思っている。

事業部長

ご存じとは思いますが、海側に行くと防潮堤がほとんどでき上がっているので、ほぼほぼ大阪府の方で阪南市域の海岸沿いは防潮堤がつくられている。だから、一定整備はほぼできているかなと考えている。ただ、日常管理とか、そういったところ、あと清掃とかは市とタイアップしながらやっていっているということである。

委員

事前質問で浸水に対する対策ということで答えていただいているが、「水路などは適切に維持管理を行っている」というところがあるが、適切に維持管理というところをもう少し具体的に、どういった維持管理をしておられるのか。

土木管理室

水路を適切に維持管理というのは、市民から要望があったら一定補修、水路の底に穴があいているから補修をする。そして、なおかつ年に1度、市民の皆様方による一斉清掃というのがある。そういった形で水路を浚渫することで水路断面を確保するという方法である。

また、市民さんがそういった形で土砂上げができないところについては、高圧洗浄機という機械を持っていき、そういった形で水路断面を確保していくということで適切に維持管理を行っている。

委員

男里川の水系の学習について伺いたい、これの啓発活動をいろんな形でされている。そういう中で回を重ねるごとにその啓発活動が生きて、効いて、参加者増につながったような事例があればお伺いしたい。

また、もっと費用対効果を出す意味で水辺観察や生態観察等いろんな形の学習をもっともって、いろんなきっかけを利用して、その辺の参加者増につなげていって、ここで終わりではなくて、それがさらにリピーターなり、そういうことがきっかけで、例えば小学生ならそういう資源なり、自然なり、生態なりに興味が湧いて、そういう学習効果がそれをきっかけに発揮できるとか、そういうことの考え方の中で啓発活動をどのようにされているのかお伺いする。

土木管理室

男里川水系一斉清掃活動事業については、市民事業提案制度によって制度化された事業である。市は支援という形で行っている。主に清掃活動、そして先ほど生物の観察等を含めた生涯学習活動ということで大きく分かれている。その中で参加者数増という形のものについては、成果指標にも記載しているが、27年度が雨天のため中止だったので比較することはできないが、目標が80に対して106というところで、まずまずの実績というふうに認識している。また、参加していただいた人については、例えば男里川で生物の観察をすることによって子供たちが新たな発見をする。例えば男里川で足をつけて、竿を持って魚をとるという光景をなかなか見かけない中で、男里川にもアユがいるとかいう新たな発見がある。そういったことが子供たちの喜びになって、また子供たちがそれを広めていただければ、次の参加者増につながっていくのかなというふうに考えている。また記載している水辺の学校等の事業については、新たなメニューについても男里川水系の団体のほうと今後調整を図ってまいりたいと考えている。

委員

一番聞きたいのは先ほど申し上げたきっかけである。一例を挙げると、夏休みの児童が宿題に活用できるようなメニューがきっかけである。このきっかけに対して今後リーダーなり、いろんな形の学習、こういう学習をしていきたいというように、生涯学習につながるようなきっかけをいろいろ考えられているか、考えられていないか、そういう啓蒙をされているか、されていないかという質問である。

土木管理室

お答えになるかどうかは疑問だが、夏休みの親子の水生生物学学習ということで8月に行っている。これは親子で来ていただいている、そういった夏休みの宿題の一つにしていこうと思ったら、そういった中で学校のほうとも調整が必要になってくるのかなと考えている。ただ、この観察会を通して親子の触れ合い、そして、そういった生き物の大切さを学ぶことで、徐々にではあるが、男里川のあり方というか、そういった生き物の大切さを学んでいく場所に、さらに普及・啓発に努めてまいりたいと考えている。

(質疑終了)

○第3章施策 施策5 「下水道事業の健全経営」

・下水道課長より施策の概要説明

冒頭、申し訳ないが、雨水貯留タンク設置助成事業の事務事業シートのほうで、お手元に配付していただいていると思うが、その下のほうの4の活動指標の下の成果指標のところ目標と実績があるが、その実績のほうの数字が誤っていたので訂正していることをご報告するとともにお詫び申し上げます。

まず、公共下水道事業の概要説明からだが、阪南市の下水道事業は昭和63年に着手し、平成元年度から工事を実施、平成5年7月に供用開始をしている。現在の汚水処理の普及率は28年度末で50.5%となっており、まだ整備段階である。本市では平成元年に工事着手以来、下水道整備の軸となる地区間の幹線整備をはじめ、使用料収入の財源確保を図るため、人口密度の高い地域や大規模開発に伴い設置された大規模の汚水処理場の接続を優先して下水道の整備・普及を行ってきた。しかしながら、現在の普及率は府内の自治体と比較して低い状況となっている。この要因・原因としては、大阪府が実施してきた泉佐野市以南の南大阪湾岸南部流域下水道事業という、大阪府の下水道事業が一番遅く事業に着手したことによって、阪南市においても下水道事業の着

会 議 録

手が遅くなったことが要因となっている。また、阪南市の財政事情においても平成15年から平成23年度において財政健全化計画のもと、下水道事業においても事業を縮小し現在に至っている状況である。

次に流域下水道事業についてだが、阪南市の公共下水道における汚水の処理については、大阪府が管理する流域下水道管を通り、泉南市のりんくうタウンにある南部水みらいセンターへ集められ、処理された後、大阪湾へ放流されている。南部水みらいセンターは大阪府が管理運営しており、現在3市1町である南部処理区として泉佐野市の一部、泉南市、阪南市、岬町の汚水を処理している。この汚水を処理する費用は3市1町及び大阪府でそれぞれ負担している。

それから、汚水処理にかかる費用は維持管理費でおおむね大阪府が約4分の1、市町で約4分の3、建設費で大阪府が約2分の1、市町で2分の1となっており、その2分の1について3市1町の負担割合を決めて負担している状況である。

次に雨水貯留タンク設置助成事業についてだが、平成26年度に雨水利用促進法が国で制定され、雨水を貯留する施設の設置において市町村が助成を行うよう努力するとの条項が盛り込まれたところである。そのため阪南市では平成27年度から国の交付金を活用し、市民に対して設置要綱を定め、雨水貯留タンク設置助成事業を実施している。

雨水貯留タンクの助成事業の目的は、市民と協働して水循環に対する意識を高め、雨水の貯留による再利用を促進し、良好な自然環境、水環境に恵まれた住環境の保全・向上とともに雨水の流出を抑制し、都市の市街化により失われつつある雨水排水能力の強化を図ることを目的としている。

それから、市民に対する助成としては雨水タンク設置・購入費用の3分の2とし、3万円を上限として助成している。現在の実績としては平成27年、28年度とも26基の助成を行っている次第である。

【主な質疑応答】

委員

事前質問に関して「財政状況等を勘案し」というようなお答えをいただいているが、私自身が考えるところでは、阪南市は本当に財政が厳しい中で、この下水道事業に関していろいろな手法を検討できないのかなど。そもそも居住者の少ない区域を整備するので普及率の伸びが小さかったというところがあると思うが、そもそも財政が厳しい中でほかのやり方はないのかなと思うが、その点は検討いただいたことはあるのか。

下水道課

本来、市街化地域で汚水処理整備を、下水道ということで阪南市でも進めておるわけだが、現在の財政状況や少子高齢化、空き家の増加とか、どんどんそういう状況が出て

きている。下水道事業以外では合併処理浄化槽という事業があり、所管のほうは生活環境課になっているが、それは個人設置というか、一軒一軒、単一的な事業である。現在、市町村型の合併処理事業があり、それはある区域を下水道ではなくて面的に合併処理をしていく事業であり、その辺も今後ちょっと考えていかないといけないと考えている。

現在、下水道が冒頭50.5%の普及率と申し上げたが、合併処理槽の処理率が17.5%ということで生活排水処理としては合計68%の状況となっている。ただ、あと3割が、ちょっと言い方は悪いが、生活排水を水路や河川に垂れ流している状況である。今後は下水道事業一辺倒ではなく、その合併処理の区域、現在まだ下水道事業ができていない区域はその手法も考えていきたい。

委員

今、大きい理由の一つに財務体質云々で、それはなかなか金がなかったらできないよと。だけど、やはりお金がなくても知恵を出さないといけないというのが一方である。もう一つ、一番言いたいのは少子高齢化。これも理由にされたが、これは今に始まったことではない。数十年前から現状は予測されている。なので、そういう中で少子高齢化の対策を打ちながら、どういうふうに年次、年次やってきたのかということが問われる。だから、きつい言い方をすると少子高齢化は理由にはならない。

次の質問は、この普及率の話が府下ワースト3という現状だが、これはもう慢性なのか。これはいつごろから、もう過去から大体その辺のレベルをうろうろされていたのか。

下水道課

冒頭説明させていただいたように、泉州地域、泉佐野以南は、大阪府の流域下水道事業というのがあり、そこで3市1町の汚水処理をしているが、その泉佐野以南の南部処理区、阪南市も含めて3市1町の南部処理区の事業が始まったのが63年で、平成元年から工事をしている。ほかの自治体、岸和田以北や堺市以北、北摂地域などは、やはり昭和40年代ぐらいから下水道事業を始めていて、高度成長期に、どんどん右肩上がりの時代に下水道事業を始めている。北摂とか堺、岸和田の地域は90%以上、100%近い普及率になっている。その遅れが一番大きな要因だと考えている。また、時代背景として、平成元年はバブルの崩壊があった。それで財政状況もどんどん悪くなって、現在人口も顕著に減っているということになり、一番大きなものは財政状況で、平成15年から財政健全化ということになったので、そこから大分トーンダウンし事業が縮小していることも原因となっている。

委員

今のご説明で、このグラフを見たら近隣は全て成績がよくない。こういうのも理解している。単純に考えると、やはり一番南側ですね。都会は成績がいいよと。田舎は悪い

よと。

全て都会ばかりで、今、好業績のところは財力があるよとか、田尻町とか、田舎で人口も少ない地方都市の中でも上位に食い込んでいるところもあるよという中で、この表を見たら大体分かる。何を聞きたいかという、この近隣、泉佐野市から南の自治体が同成績だと。同成績ということは、目標の設置も同じようなレベルなのか。近隣が悪いからうちもしかたないなど、どこかにそういう風土なり、意識なりがなかったのかというところである。だから、知恵を出したのかと。これだけのワースト3、41位。これが長年続いている。阪南市は財力がしんどい中でも知恵を出して、やはりここから脱出しようかなというような対策を過去打ったのか。特に28年度も打ったのかということ伺いたい。

下水道課

先ほどご説明させていただいたように、大阪府の流域下水道の処理場の着手がこの辺は遅かったということが一番の要因にはなっている。それ以前に本市として下水道事業に着手したのが、その処理場を待ってからということで、実際に処理場を本市のほうで持って下水道事業を行うという手法もあったが、それがなかなか財政状況的にも難しいという判断のもとで、まずは流域下水道の処理場、大阪府内は大体そういった形でしている、そういった形の手法をとったというのがまず一番である。

また、先ほど委員におっしゃっていただいたように、近隣の田尻町や熊取町といったところも上位のほうに入っている。ただ、こちらについては、やはり町域の面積が小さいということで、整備をすればその分やはり普及率が上がり、阪南市とはそういったところの違いの部分も一点としてある。

また、本市の場合、この間、光陽台であったり、緑ヶ丘であったり、そういった団地系のところでいわゆるコミプラと言ったらあれだが、終末処理場ですね。その団地の中で処理場を持っているところを接続しに行くことによって普及率を上げてきた経緯もある。もちろん普及率が50%ちょっとということで非常に低いところではあるが、本市は本市なりに知恵を出しながらしてきたことも一定あるので、ご理解いただけたらと思う。

委員

先ほどとよく似ているが、下水道の未接続世帯への接続勧奨のことだが、これを始められてから今日に至って材質の検討であるとか、それから価格の変動であるとか、そういったものは全くなく同じ料金で進めておられるのか。接続するには費用が要るわけですよ。そこのところの創意工夫というか、全くスタートから同じ価格か。

下水道課

下水道に接続するのに、まず本管を通して、一つの世帯、家庭ごとに枝の管を引く。その後、そのご家庭のご負担で中の排水設備を改造していただいて、枝管につないでいただくことになるので、そのご負担はその世帯にご負担いただくことになるが、その負担については市の助成等を行っていない。一応排水設備の工事をするとき銀行で借り入れられるとして、その利子を利子補給という形で助成させていただいている。

委員

そうすると、例えば市と提携している水道会社であるとか、そういったところを市が紹介して、見積もりをとってというような形なのか。

下水道課

基本的に排水設備の許可業者があつて、その業者に頼んでいただくという形になっている。

委員

この近くの市の下水道の料金というのは阪南市と全く同じ料金体制なのか。

下水道課

料金については、大阪府内では阪南市は上から7番目で、少し高い料金になっている。その上の6番目が隣の泉南市である。

上下水道部長

少し補足させていただくと、おそらく近隣との料金の比較というご質問かなと思うが、料金等についてはそれぞれの自治体でいろんな運営の仕方があり、普及率を上げていくと使用料収入が多いので、その分、料金を抑制する。なかなか普及率が伸びないと、同じように施設を維持管理しながらも料金で賄わなければいけないということがあり、それは市町村それぞれでまちまちという状況になっている。先ほどご説明させていただいたが、下水道使用料については使われた水道のメーターでわかるので、水道で使われたお水がそのまま下水へ流れるということで、下水道の使用料については水道の使用量に対して算定をさせていただいている。標準家庭が大体20トンぐらいになっており、先ほどの上から7番目ぐらいの利用料金になっているが、これは標準家庭の20トンの月当たりの利用料金が、阪南市の場合、なかなか普及率も上がっていない中で使用料収入が少ないということで、ちょっと高い位置にある。近隣が全て同率とか、同じ処理区なので同じというような算定にはなっていない。

委員

大体20トンとして水道料金、そして下水道料金を足しますと大体幾らぐらいの価格になるのか。

上下水道部長

下水道の料金については、今のところ20トンで2,649円、水道料金については3,065円ということで、1か月の上下水の使用料がその合算というところで約6,000円弱という費用になります。

委員

そうすると、水道を使った使用料金とほぼ同じ程度の下水道料金を市にお支払いするという形になるということですね。

上下水道部長

今、20トンを基準にすると、水道料金に対して約8割が下水道料金という設定になっている。

委員

各世帯に対しての下水道料金の負担というのはこの程度というように考えているのか。

上下水道部長

全国的に見ると、大阪は下水道の先進都市、先進都道府県となっており、もっと地方へ行くと、もっと効率の悪い、地形的なものもいろいろがあり、もっと高いところもあるが、国の総務省から一応の目安として20トン当たりの処理費は3,000円までご負担していただくのが限界だという通達的なものが出ている。3,000円を超える負担というのはなかなか厳しいであろうが、本市の場合は今、先ほど申しあげたように2,694円だが、3,000円までは個人としてご負担いただく限界の線かなというふうには指標として持っている。

委員

そうしたときにやはり高齢者世帯とか、収入がないような家庭に接続を、工事をしてまでも促すというのはなかなか難しいと思うが、その点はいかがか。

上下水道部長

やはり下水の工事をするということは、前に本管まで。各家庭に汚水ますというのを1個つけさせていただく。結局そこまで。今までもその家の排水があるのだが、それを

会 議 録

全てやり直して持ってこないといけない。改造というのだが、改造費用がその家の建て方、また家の状況によってまちまちであるが、何十万から何百万円ぐらいの改造費用がかかる。そうすると、やはりお年寄りが高齢になってきた場合、その改造費用を負担して新たに下水をつなぐことがなかなか意識として、最近各家庭を回っていると、もうこのままで、下水道は来たが、今のままでよいというご家庭もだんだん増えてきているのが現状である。

下水道課

質問事項の中にも委員のほうからアンケート調査の内容でご指摘いただいているが、実際に今、申し上げたとおり、アンケートの結果でもそれが顕著に出てきている。やはり私ども、過去3年以上たって、まだ未接続の世帯に対して、ここ2年ぐらい前から対面方式で戸別訪問させていただいてアンケートをお願いしている状況になる。その中で、回答についても、アンケート結果もお渡しさせていただいているかと思うのだが、やはり経済的な理由というご意見を非常に多くいただいている。今、委員がおっしゃっていただいたように、高齢者世帯あるいは単身世帯で今現在そんなお金がないという場合がある。それ以外にも例えば今後、息子さんなど誰かと同居する、あるいは家を建てかえるときにするという声もいただいているところである。

委員

この水道料金の明細の中にメーター使用料というのがあるが、これは何の料金か。

下水道課

すみません、そちらの所管は水道のほうになるので、お答えしづらいが水道メーターは検針をするのに家の前に1カ所、水道のメーターがあるのだが、そちらは定期的に何年かごとに修繕、交換をしないとイケない部分がある。それは法律で定められている部分なのだが、そういったところの維持管理の費用として毎月メーター使用料、例えば13ミリでしたら62円となる。

下水道課

それぞれメーターの大きさによって若干違う形になっている。

委員長

事前にお配りいただいた資料はとてもわかりやすいと思って拝見していたが、公共下水道事業計画区域（緑色の中の方）を全部工事ができたら人口普及率は何%ぐらいになるのか。

下水道課

下水道法認可の区域の人口ということで考えると62.2%の区域になっている。

委員長

今のペースで進めたらという話になるのかもしれないがそれはあとどれぐらいかかるか。

下水道課

現在50.5ということなので、まだ12%普及率を上げないといけないが、現在の財政状況からいうと、事業費として約3億円。それに見合う普及率が反映するとして1%前後である。そうすると10年、12年ぐらいはかかるという状況である。

委員長

重ねてだが、既に認可を受けているところで、これから10年かけて整備するところは、例えば今、まだ人口がそれなりにいらっしゃるとか、将来的にも人口がそんなに減りそうにないとか、将来人口の推計なんかも見据えた上でそれなりに整備を進めていったら効果的に実施できるような範囲と理解して大丈夫か。やればやるほど、効率が下がっていくということにはならない程度の計画を立てているという理解でよいか。

上下水道部長

事業認可区域については、整備が済むとどんどん拡大をしてきた経緯があり、当然拡大するときの考え方としては費用対効果、結局は投資に対してどれだけの需要があるかというのを勘案してエリアを設定しているので、今の認可区域というのは、やはり一番有効なエリアを認可区域ということで定めている。

委員長

例えば、思ったより接続率が伸びていない状況でも計画どおり進めていくことで阪南市の下水道事業が苦しい状況にならないかどうかということをお聞きしているのだがそれはいかがか。

下水道課

確かに委員長がおっしゃるように、財政的見地からいくと非常に難しい。ただ、下水道事業を確かに先ほどおっしゃっていただいたように違う手法という部分があるが、現時点では、本市の方針としては下水道事業を進めていくという方針のもとで動いている。ただ、今後については、先ほど申し上げたとおり、さまざまな手法の部分を検討していかなければいけないと考えている。実際、先ほど申し上げましたような理由で接続率も

上がっていないというのも現状としてある。ただ、今後接続率を向上させるためにも、こういったアンケートや戸別訪問をさせていただいて接続のお願いというか、個人の財産なので、必ずしなければならないというのは、言い方はなかなか難しいが、なるべくそういった形で機会があれば接続してくださいというお願いを続けていきたいと考えている。

委員長

例えば、10年ぐらいはその計画をやるとして、もし見直しを急にしなければならぬような状況になったときに、見直しをすることで逆に、かえって損になるような見直しを阻害するような要因は考えられるか。

下水道課

先ほど例えば一つ市町村設置型の浄化槽のお話をさせていただいたが、市町村設置型の浄化槽については、実際に今の公共下水道を建設するよりも費用的には恐らく安価になるかと考えられる。

ただ、維持管理、ランニングコストの部分が、浄化槽の点検代、維持管理費のほうが今の公共下水道をやっている使用料より高くなってしまふ。それが面的にすればするほど赤字を生み出すといったマイナス要因もあるので、そういったところも踏まえた上で調査研究等をしていきたいと考えている。

委員

アンケートの中でちょっと教えてもらいたい項目があるが、未接続の理由のアンケートだが、「経済的理由」、「下水道料金が低い」、「工事費が高い」というのがあるが、工事費は設置とか、下水は維持費。この経済的理由というのは、やはり便器の費用のことを言っているのか。この経済的理由の意味が少し分からないので教えていただきたい。

下水道課

下水道に接続するときに、そのご家庭の排水設備を、雨水を除いて全ての汚水、台所、お風呂、あとは水道の蛇口をひねったところの全てを下水に流していただくという配管工事をしていただく必要があり、その費用が数十万かかるときもある。

委員

工事費が高いというのが、このアンケートに入っている。私が聞いているのは、「工事費が高い」というのは設備費、「下水道料金が安い」というのは維持費、もう一つ「経済的理由」の17.5%は、「経済的理由」というのはどういう理由ですかという質問である。

下水道課

こちらの「経済的理由」というのは、事前質問に「経済的に工事費などの出費が難しい」という項目がある。そちらの項目の部分を「経済的理由」という形で入れさせていただいている。

委員長

「高い」とは微妙に違うということか。値段が高いただけじゃなくて出すのが苦しいということか。

下水道課

項目として微妙なニュアンスの違いなのだが、1番として工事費が高過ぎる、2番として下水道料金が高過ぎる、3番目として経済的に工事費などの出費が難しいという、そういった選択項目になっており、その部分を「経済的理由」という形で挙げさせていただいている。

委員

事前質問の回答を受けて、また新たに質問だが、回答の中に「公共下水道への接続に対してメリットをもって市民に理解してもらおう」という回答があるが、市民に対してどのように理解させて、納得させて接続率を上げていくのか。この手法というか、その辺の説明に対する啓発活動をお伺いする。

下水道課

このメリットというのは人それぞれであると思うが、まずは環境面であったり、そういったところの部分を指している。また、浄化槽を設置されているところであれば、トイレなども洋式になっているところが多いかと思うが、和式で非水洗といったところの部分もこの中にはある。そういった部分を改造することで、費用は別として、そういったところの部分を推していきたいというふうに考えている。

また、下水道料金のほうだが、先ほども申し上げたとおり、浄化槽の点検代に比べて、水道の水量に応じて下水道料金を賦課させていただいている。例えば家族の人数が少ない場合だと水道の使用水量も少なくなるので、年間で考えると費用対効果は、先ほどの

話ではないが、下水道に接続したほうが安くなる場合もあるので、そういったご説明もさせていただいている。

委員

それであれば、後者のほうの安くなる、この辺をもっと訴求されて、最初に説明されたメリット、衛生面等、皆さんその辺は理解している中で接続していない。接続したら衛生面等がすごくよくなると。よくなるならと接続しようかと。こういう人は何%いるか。

下水道課

おっしゃるとおり、このアンケートをさせていただいて、戸別訪問をさせていただいた中で、それによって接続につながったのが、およそ1軒から2軒程度というふうになっている。ご家庭のご事情等がある部分もあるので、なかなか市としても積極的な、そういったメリットをお伝えさせていただいたとしても、なかなかそこまでするまでには至っていないというのが現状である。

(質疑終了)

4. 判定区分の協議

○下水道事業の健全経営（305）

【主な意見交換】

委員

下水道は、内部評価では「★★」であるが、「★」と考える。合併浄化槽の話等、いろいろお聞きしてみたが、下水道を進めていくという方針だというお話もお聞きしたので、その中で、この現状で「★★」というのはちょっとないのかなと。普及率は、基本的に計画どおり整備していったお金をつけている話であるが、普及率なのか、接続率なのかということがある。普及率では多分下げられないような気がするが、そういう意味では恐らくこの接続率のほうで、この状況の中で「★★」はないかなというふうに考えているところ。

委員

私も「★★」はないかなと思う。財政的に苦しいのはよくわかるが、この下水道料金が他市よりも高いというのはよく耳にするし、高く設定しているにもかかわらず実績が伴っていない。接続をするといっても環境という大きなことからいえば、これは接続して当然だが、ただ、やはりその後も下水道料金が毎月毎月かかってくる。そして、そのための大きな費用が要ることになると、そこをどういうふうにして打破していくかということになるが、いろんなところにおいて、もう少し工夫してもいいのかなと思ったので、「★」、「★+」、「★★-」くらいかと。

委員

難しいが、幾ら判定基準を考えても複雑でね。ここは。「★」にも行けるし、「★-」でも行けるし、「★★-」でも行ける。

ただ、言えるのは、私は現時点もヒアリング前もここはすごく迷っているのは、目指す姿という目的は理解していて、考え方もしっかりしている。ただ、目標に前向きさなり、明確さが無い。だから、そういう面で、この目標がぶれると、こんなもの、いい成績、判定ができるわけがない。そういう面では「★」。逆に「★-」とつけてもいいぐらい。

しかし、一方では、住民意識調査が一番迷った。この項目で住民がこの課の役割を認知している。22年と27年で選択肢が5択から普通を抜いた4択に代わったことを考えると、27年については認知度が上がっているのではないかと考える。この判定が難しいのは、市民が認めているのに、我々が、事前質問やヒアリングをして、一過性の中で判断していいものかということ。やはり市民の声や評価を尊重してやるべきなのかというところの揺れがある。そうはいっても話が前に進まないので、この住民意識調査を勘案して、本来はつきたくないが、「★+」というのが私の判定である。

委員長

私は「★」。これに関してはほとんど迷いが無い。というのは、委員がおっしゃった意識調査に関しては、この問いの立て方で本当に下水道のことを認識しているかどうかはわからない、何を思って答えているかがわからないということと、もう一つ、これだけ認知が高いのであれば、もうそこまで下水道にこだわらなくてもいいのではないかなと言えなくもないので、意識調査はそんなに重視できないのではないかなと。

あと、これは下水道を建て続けて市の財政が壊れるということをととても怖れている。本当にこのままで行くのかなという不安がととても大きい。接続率に関しても、どこの自治体でもこういった問題はあって、高齢化していて、これから例えばあと10年ぐらいしか生きないのに30万円も40万円もかけて接続するのかという話がある。その話は、

委員がいつもおっしゃるみたいに、きのう、きょう始まったことではなくて、何年も前からその話が出てきているはずなのに、ずっと同じ理由を挙げている。

それを見直さず、かわりの手段を余り考えられていないというのは、かなり心配で大丈夫なのかというのが大きい。そのため、「★★」はない。その点おそらくみなさん一緒だと思うが、どの程度まで下げるか。

あと、この事業自体を本当にどこまですればいいとお考えなのか、みなさんの意見もお聞きしたい。先ほどお聞きした、認可されている区域を10年かけてやるのか。現実問題、止められるかどうかもわからないが、その10年間、例えば毎年3億円を足していくと30億円。その分、当然メンテナンスする量が増えてくるということを考えると、とても心配である。ということなので、見直しということと言い切れるかどうかかわからない。一度認可がおりたら結構厳しいのか。

事務局

これは行政としての目標としてこの資料1の赤色で囲ったところ、市街化区域で都市計画決定と言われて、要するに下水道で処理しますよという意思表示をして、その中のエリアで今度、工事をやっていきますよというのがこの緑色の区域。これが先ほど言った、全部できたとして60数%。ただ、まだできていないところについて今後PRが必要だと、こういうような話があったかと思う。ですので、現状は、私も直接携わっていないが、頭打ち的なところが実際はあるようだ。団地とか、つなげられるようなところをつないでいっちゃっているんで、あとは舞とか、団地が幾つか残っているが、そこさえ今後解消していけば、もっとドンと上がる可能性も一方ではある。下水道課が説明していたように、もともとの出発が、ほかの北摂に比べて遅かったという、これが一番大きな進んでいない状況と、一方で逆に言うと、平成5年から供用開始して約20年なのだが、20年間の中では50%は進んだという、こういう見方も一方でできる部分もあります。一概に、これを止めるという話もあるが、一方で大阪府が管理している流域処理場という処理場の能力が、ここで都市計画決定された分の容量の整備を目指して事業をやっている。

委員長

それは、確約なのか。

事務局

いや、確約というか、一応そういうので処理能力を決めて事業を進めてやっている。ただ、まだ100%まで稼働していないと思うので、この辺は議論して今後されていく話になるのかもわからない。先ほど下水道課が言った市町村型の合併浄化槽という手法も今後検討していくというお話もあったので、その辺を財政というか、そこらとも調整

会 議 録

しながらめざす姿をめざして、より近づく方法としてこれから模索されるべきものかなと思う。一方、この認可というのは、やはり告示までして意思表示をきちっとやっているものなので、これを消すというのは余り、ちょっと考えにくい部分はあるので、あとはその期間をどこまで短縮しながらと言ったらおかしいが、やり方を変えながら、どこまで工夫しながらできるのかなというのは下水の今後の工夫次第で。

当初はエリアがもうちょっと小さかったと思う。認可がおりたのは、都市計画決定そのものは多分昭和63年か元年ぐらいだったと思うので、それ以降、認可をとってやっているので、63年、元年ぐらいですね。

そこから順番に認可をとって行って、広げていっているのが現状で、認可変更、変更、僕もちょっと細かいことはわかりませんが。

委員長

20年、30年ぐらい。

事務局

結局これは国の補助金も受けてやっている部分。

委員長

府のことだけで言えば、府の財政状況がこれだけ悪いと言われている中で、どこまで予定どおり事業をしてくれるかというのはわからないですよ。

事務局

そうですね。反対にいくと、大阪府で下水の整備率が低いのは南部のほうだけなので、逆に北部とかはほとんど、見ていただいたように99%ができているということは、受け側の流域の処理場のほうも100%に近い状態で稼働しているということなので、どうしても残り、この南のほうだけが終わっていない。そこは、あと府の財政状況次第でもあるかもわかりませんが、そこは市も府も一緒の状況にあるのかもわからない。

委員

ただ、この総合計画、この施策の代表選手というのは「住みよい都市 阪南」ですね。

そういう目的の中で、今のこの数値、普及率とか、接続率とか、これを仮に若い世代が、人口減少を補うのはやはり若い世代に何とか「住みよいまち 阪南」、「子育てのしやすい都市 阪南」をどんどんどんどんPRして、それで具現化して行って人口減を止めていくのが僕は最大の方策だと思う。そういう中で下水がこうやとか、田舎で汚いな、おくらしているなど、こういうイメージが果たしていいのか。健康社会と一緒に健康寿命を高めていくためにいろんな方策を阪南市もやっている。「健幸マイレージ」とか。こん

なんと一緒に、やはり僕は人口減少を止める、人口増が一番理想なのですがけれども、その目玉になる中で、投資という観点でどうなのかというのは個人的にある。投資。今の費用対効果、財政が、経常収支比率がこういう中で、今回もちょっとどんな数字が出るか恐ろしい。こういう中で余裕の金がないのに、そういうふうに考えたら、やめところとなる。

今は時期尚早やと思うが今度、一方で投資という観点ならしないといけない。

委員長

別にやるなど言っているわけではないが投資をしていく余裕あるのか。

事務局

今、非常に財政はしんどい状況である。

委員長

投資が大事なのはよくよくわかるのだが、投資の規模が下水道は半端なく大きい。「健康マイレージ」等ソフト事業の工夫をしてのイメージアップとは比較にならない。

あと、投資ということであれば、私はこれからコンパクトというか、住むところを限っていくことになると思うが、そうなったときに分母を全市にする必要はもうなくなっていくと考える。田舎に住んでいるというか、不便なところに住んでいる人を捨てろというわけではないが、ある程度住みよいところはきっちりできているということをめざさないと、より厳しくなっていくのではないか。

委員

今、現状の財政では、僕も個人的には反対である。ただ、この状況でいくと、未恐ろしいです。もう10年後は破綻するのではないか。

委員長

これをやり続けたら破綻に近づくとと思う。

委員

そういう危惧がある中で、そうしたら、この3億円を、例えば1億円、やはりその辺の試算のプロがいる。

委員長

多分されていると思う。

委員

されているけれども、やはり自治体の命運をかけているのだから、もっともっと優秀なプロがおる。

そこはやはり費用対効果。アドバイスをもらってやっていくに値する内容と私は思う。

委員長

委員がとても、下水道料金のことをきっちり聞いてくださったがこれが高いから迷っているところもありますよね。

人口が減る、減らないにしても人口のことを考えると厳しい。これからやると、もっと高くなるのですよね。3, 000円と言っていたが、多分超えますよね。

委員

だから、私がさっき言った、新たな人口の流入。これは下水道完備になっているエリアに、これからどんどん空き家が出てくるわけですね。空き家対策も結構ある。ここに住んでもらったらいい。そのかわりいろんな優遇をしますよと。

やはり若い方やったら、いろんな形で活力にもなるし、PRにもなるし。定年後の方が「永住します」よりも若い方が「阪南市は魅力的なところやから借りました」と言ったらインパクトが違うので。そのためにはやはり空き家という、これからどんどん出てくる空き家対策も阪南市の社会的な課題になる。

お金を使ってやるのは簡単だが、お金を使わずにいろんな知恵を出したら、いろんなやり方がある。

委員長

「★★」ではないのは、そうなのだが「★」から「★+」、「★★-」まで結構幅があるが。

委員

委員長が言われたように、このアンケートの、これが騙りやったら、こんなの無視である。

委員長

可能性がないことはないのです。

下水道と思って丸をつけているかどうかわからない。

委員

ですから、僕が迷ったのは、先ほども言ったように、このアンケート、意識調査をち

よっと重要視したからすごく迷ったがこれをカジュアルに考えたら「★ー」。

私は「★ー」から「★★ー」まで、ちょっと揺れ動いている。

この辺の意識調査をちょっと参考程度にしようかということであれば「★」か、逆に「ー」がつく可能性もあるということ。

委員長

私は「★」。

委員

「★」。

委員

「★」。

委員

では「★」で決定。

委員長

基本的には接続率の現状の問題と、これからどうなるか。そんな明るくないですよ。

委員

やはり重い不安材料を抱えている。

委員

部門ですから、もっともっと改善していくように願うということで現状では「★」で仕方ないということ。

委員長

方針の見直しをするかどうかまでは、不明だが、今後の展開方針のところは一応関係課と整備手法について検討すると書いている。今まで本当にしてなかったのか、これは至急と思っている。それは検討を始めてすぐ決まることでもないじゃないですか。だから、スピーディーにやってほしいというのが希望なので、やはり「★」かなと思う。とりあえず今のところ「★」になったので、今回はこれで一旦おいておきたい。

またいつもどおり、最終回のときにほかの施策と並べてみて、これやったら★ーということもあるかもしれない、そのあたりはちょっと柔軟に見直しも対応したい。

○安全な水辺空間の形成（602）

【主な意見交換】

委員

ハザードマップをつくられたが、その想定が現実的ではないので、これをどういうふうに使っていくかというお話だったが、ちょっと一回それは置いておく。このハザードマップの今の状況はそれをつくただけというふうにヒアリングではお聞きしたような気がする。やはりそこから、おっしゃっていたように、危機管理課と連携しながら、例えば訓練をするというようなところに持っていかないといけないのかなと。そういうところがあって「★」。

委員

防災上、とても大事なセクションである。せっかくいいものをつくったのだから、それをただどこかに置くといった活用ではなく、実際にもう少し利用していただいたり、皆に知ってもらったり、実際に有効的に使って進めていただきたい。ただ、水辺空間でいろんなイベントをたくさん企画していたり、清掃活動をしたりというところでは年間行事としてはよくしておられるかなと思う。なので、前半のところでもう少し工夫、そして一歩踏み込むような活動をしていただきたいと思うので、「★★-」か「★+」。

委員

本当にお2人が先におっしゃったとおりだと思う。それにつけ加えると、ヒアリングでの回答でやったことのお話はあったが、ターゲットは誰かというところである。

ハザードマップを作製した目的は何か。市民を守るためではないか。市民を守るための安全対策はどうなのかということが全くなかった。こういうところに判定上、点数はつけられない。甘過ぎる。こういう甘いところに「★★」もつけられない。本当は「★-」だけど、実際にいろいろ勘案した中でやはりここも「★」というのが私の判定である。

委員長

私は「★」か「★+」で迷っている。ソフトはつくったものを使いこなせていないという意味では「★」なのだが、ハードについては、あるお金をそれなりに使ってやっていらっしゃるように聞こえたが、そこをどう評価するのだと思っている。

あと、排水管を入れられるところは入れると言っているのをどこまで評価するかだと

思う。それをそれなりに評価するのだったら「★+」をつけてもいいかなという気がしたので、それは皆さんに御相談したいところ。

委員

そうですね。私もそれは思った。財政が厳しい中で、できていないところを土のうで対応しているというお話とか。あとはやはり今の財政が厳しい中で、それが限界なのかなという気もしますし。でも、限界と言っていいのかなという問題もあるが、評価はできるのかなと思っている。

委員長

ソフトの啓発のことだけで落とす理由を説明できるかなというところがある。ただ、ハードも委員がおっしゃったとおり、何のためにするのか、誰のためにするのかということまで考えたら、やはり使ってもらって何ぼ、わかってもらって何ぼ、実際にそこで避難してもらって何ぼということを見ると、ハードをそれなりにやって、土のう対策もしているところをそこまで評価しなくてもいいのかもしれない。

委員

もう一つ、数値目標設定も私から言わせたら甘い。そのため、委員として「★+」は少し甘すぎるかなというのはある。

委員長

ため池の改修地区数とか、何ぼ挙げてもらって「できました」と言われてもという気がするが、どうしましょう。とりあえず「★」にしておきましょうか。

委員

「★」。

委員長

大体こういう評価を、委員の皆さんが回数を重ねていくと、毎年毎年、辛くなるという。みんないろんな見る知恵をつけてくる。

委員

やはり内部評価が甘過ぎる。我々の評価と乖離が大きい。

委員長

今回、特にこの2つの施策に関しては、評価シートの記載がかなり甘いなと思っている

る。というのも、今回、委員のご提案で事前質問をして回答を先にもらっていたからお話が聞けたものの、これを見ただけで28年度に何をしたかよく分からないというのが正直なところ。ヒアリングの中で「何をしましたか」と聞いたのはその表れ。

本当はシートに実績をしっかりと書いておいてくれないと予想もつかないし、不十分なので余計何でこの内容で内部評価が「★★」なのかという印象になる。最終シートは公表していくがこの書きぶりだと訳が分からないと思う。

記載内容の去年との違いを聞きたかったが、この内容ならいってみれば毎年同じことをコピーして張ればいいわけですね。

取組方針が大きく変わるわけではないかもしれないが、例えば何に力を入れるとか、どこの排水管を入れたとか、そういうことは書けるはずなのだが、余り書き込んでくれないので分かりにくいままだと思った。

本当は事前質問に対して回答していただいた内容を書いておかないといけなくらいだと思う。それでガチンコでやれるぐらいでないと、これを見た人は誰も分からない。頑張ったことも、やれなかったことも分からない。できなかったことは見せたくないかもしれないが、すごく頑張ったことすら分からないのはものすごくもったいない。やっていたらしゃることはいっぱいあるのに、それがちゃんと書いていないのに逆に「★★」をつけるから余計訳が分からなくなる。

委員

今までの提言が全く生かされていないのが、すごく残念である。

内部評価云々、もっと具体性や成果が判定、判断できるように、何をやったか具体的に数値を絡めながら入れてくださいと、常にまとめのときに「次年度に向けてよろしくをお願いします」とやっている割には一緒ではないか。これはやはり我々にも責任があるが、一蓮託生で事務局、僕らの責任と思う。僕らの役割としてどういうふうにするのかをみなさんにお伝えできるのか。

私達は、事務局に対して「次年度はこうしましょう」というのが大きな役割でそれを受けて事務局が、嫌なことも言わないといけない大変な役割だと思う。しかし、やはりそういう部署で、この阪南市を一番よくしたいという機運の醸成を担う部署であるので頑張っていたきたい。

事務局

ヒアリングさせていただいて、こちらもちよっと引き出し方のほうも甘いところもあったのかもしれない。その辺は否めないところではあるが、実際に担当課としては、やはりこういった事業はルーチン的なものではなく、災害に対するようなことであつたところを注力して進めていくべきところではあるので、実際やっていたということは、ヒアリングをさせていただいて実感はしているものものも、なかなか文章としての表現が

会 議 録

少しできていなかったのかなという反省点はある。

委員

おっしゃるようにルーチン業務の延長線上が目指す姿ではない。またやったことだけでなく今後何をやっていくのかということも必要。

委員長

事業部系は難しいのはわかるが、委員がおっしゃったみたいに最後の報告書のところでしっかり書いておかないといけないと思う。

委員

「やっています、やっています」だけでなく、今後何をやっていくのか。

委員長

一応まとめとしては両方「★」で、現時点ではそれでいくということをお願いする。

5. その他

○その他

事務局

次回の第3回外部評価委員会は6月23日（金）午後6時30分から、本庁3階の全員協議会室で実施するので、委員各位は出席をお願いする。

(閉会)